

河内川ダム建設の無駄と無謀 その①

(小浜市) 松本 浩

1980年代後半の事業着手からおよそ30年を経過して、やっと完成に近づいたとみられる河内川ダム(事業費415億円)であるが、昨今、小浜市と若狭町がダムの利水計画から撤退を始めている。

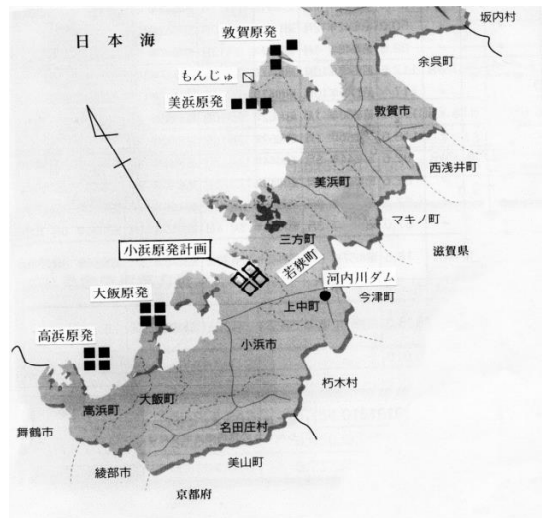
事業主体は福井県であるが、河内川ダムは小浜市と若狭町も負担金を払って共同施工者として参加する多目的ダムであり、国庫補助事業でもある。

「多目的」の内容は、①小浜原発の用水確保、②小浜市と若狭町の上水道用水の確保、③若狭町の中核工業団地用水の確保、④若狭町鳥羽谷のかんがい用水の確保、⑤北川の洪水調整というものであった。

しかし、小浜市民は1980年代後半には三度目の原発誘致を、2000年代には使用済み核燃料貯蔵施設の誘致をそれぞれ拒否しており、目的の①は消滅した。

小浜市と若狭町が当初の利水事業から撤退すると、⑤を除いて河内川ダムの目的はすべてが消滅することになる。⑤洪水調整は単なる付け足しで、広い北川の流域では集水面積14.5平方キロメートルの河内川ダムは洪水調整にはまったく役に立たない。

小浜市と若狭町が、完成が近いダムの利水計画から撤退を開始したのは、河内川ダムが完成してもダムに水が貯まらない可能性があるため、費用をかけて利水事業に着手することにはこの上もなく大きな危険が存在するからである。



「水が貯まらない恐れがあってもダム工事は完成させる。小浜市と若狭町の利水事業は数年の時間をかけた迂回作戦で中止に持ち込む」…これが、国と福井県が立てた新たな方針と思われる。

完成したダムに水が貯まらなければ利水事業は土台成り立たないが、利水事業を中止しても415億円の公金をかけた河内川ダムは全くの無駄となるばかりか、将来世代への長期にわたる負の遺産となる。

元来、小浜市も上中町(三方町と合併して若狭町となった)も地下水の豊富な土地であった。地下水の豊かなこの地域に「多目的ダム」と称して河内川ダムが企画されたのは、次のとおり、性懲りもなく小浜市に4基の原子力発電所を建設する計画に固執した関西電力と国と福井県が、

原発用水を確保するためであった。

● 1982年2月 関西電力は「原子力発電

所新設予定地の地形地質調査報告書」を極秘に作成した。その15地点の原発建設予定地調査の一つに小浜市田島地区の奈胡半島があり、地形、地質状況、地質構造(走向・傾斜・断層)、山腹斜面の状況、基礎岩盤の状況などの調査報告が詳細に記載されている。本件報告書による奈胡半島の原発建設「適地性評価」は次のとおりである。

- ・炉心に影響を及ぼす断層→「BまたはC」(再調査が必要)
- ・山腹斜面の安定性→「C」(不適)
- ・基礎岩盤の状況→「B」(場所によっては相当劣化している)
- ・総合評価→「C」(まったく不適)

※『原発のある風景(下)』柴野徹夫著
未来社1983年3月発行より。

● 1982年7月 福井県(中川平太夫知事)

は、福井県の「長期構想」を福井県総合開発審議会に諮問し、その答申を受けて同年10月に「第四次福井県長期構想」が作成され発表された。嶺南地域について同長期構想は次のように課題を提起している。

- ・「多くの原子力発電所が建設され、我が国における原子力エネルギーのパイオニア的な役割を果たしている」。
- ・「今後とも恒久福祉の実現のため、特別措置法の制定やアトムポリス構想の実現、原子力関連産業の誘致など総合的な地域振興策の確立を図ることが重要な課題」
- ・具体的な課題 原子力関連産業の導入 中核的な工業団地の建設 広域観光ルートの整備と観光リゾート基



小浜土木事務所が作成(1991年度版)した管内土砂災害危険箇所マップ可内川ダム周辺部とそのダム集水域を書き入れた地図



河内川ダムとその集水域および流水域を示す地図
福井県嶺南振興局 河内川ダム建設事務所 作成 (2010年11月改訂)

地の整備 林道網の整備 近江今津
・上中線の建設促進 北川水系河内
川ダムの早期建設を促進 大学等の
設置を推進 など

● 1983年3月 通産省資源エネルギー庁

の委託を受けた(財)日本立地センターが、「福井県嶺南地域振興計画策定調査報告書」を作成した。

本件報告書は、「調査の目的、性格」の冒頭で次のように述べている。

- ・「地域特性に適した地域振興計画を立案し、地域社会の発展に資するため、国として『嶺南地域振興計画策定調査』を実施し、中・長期に亘る地域振興のための基本資料を作成し、地方自治体が今後、地域振興施策を具体化していくうえでの参考に資する事を目的としている」
- ・主要基盤整備プロジェクト 中核工業団地造成 河内川ダム建設 広域基幹林道（小浜市阿納坂～三方町世久見峠） 近江今津・上中線 原子力発電所の立地による各種交付金等の積極的活用で理工系大学の誘致

小浜市田烏に原発を誘致することに異常な執着を見せた中川知事が、1986年に発病、翌87年6月14日に東京虎ノ門病院で亡くなった。

ちょうどこの1986年～87年にかけて小浜土木事務所は、管内の「土砂災害危険箇所」の調査を施行した(1991年度版「土砂災害危険箇所マップ」)。

同調査マップによると、河内川ダムの集水域(14.5^{キロメートル}平方^{キロメートル})は地質から見てダムに最もふさわしくない箇所であることが歴然としている(前ページの左図)。

すなわち、河内川ダムに流れ込む川は5本、その内、釈迦又川、戸真谷川、河内川など4本が「土石流危険溪流」に指定され、残る1本の上流2箇所が「地滑り危険箇所」に指定され、ダム湖に沈む河内集落の4箇所も「急傾斜地崩落危険箇所」に指定されている。熊川断層からわずか1.5^{キロメートル}しか離れていない河内川ダムの集水域全体が、驚くべき、ボロボロの地質で形成されていることを福井県小浜土木事務所の調査報告書自体が如実に示している。

1953年9月、伊勢湾を通過して若狭地方に大雨をもたらした台風13号は、小浜市に甚大な被害をもたらしたが、当時、上中町河内集落でも実際に、住民が避難した民家が土石流に襲われて11人の尊い命が失われている。

しかし、福井県(栗田知事～西川知事)は、小浜土木事務所の地質調査にもかかわらず河内川にダムを建設するという無謀な計画を変更しなかったのである。

(次号へ続く)



熊川断層から1.5^{キロメートル}に建設が進められている河内川ダム完成予想図